

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和4年8月1日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和4年8月1日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和4年3月30日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 相模原TSビル
所 在 地 中央区相模原一丁目3430番地25

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社新都市ライフホールディングス
代 表 者 代表取締役 小林 昭次
住 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者

変更前	変更後
株式会社新都市ライフホールディングス 代表取締役 安達 勝 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	株式会社新都市ライフホールディングス 代表取締役 小林 昭次 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社神奈川くまざわ書店 代表取締役 熊沢 真 東京都八王子市八日町1-1-1 ほか 6者	株式会社神奈川くまざわ書店 代表取締役 熊沢 真 東京都八王子市八日町1-1-1 ほか 8者

4 変更の年月日

- (1) 令和3年10月1日
- (2) 平成30年4月1日ほか

5 届出年月日

令和4年3月18日

6 縦覧期間

令和4年3月30日から令和4年8月1日まで

7 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号
相模原市役所環境経済局経済部産業・雇用対策課